

令和5年度
防衛省全国情報施設協議会
総 会

令和5年7月31日（月）

於：参議院議員会館 1階 講堂

防衛省全国情報施設協議会

ホームページURL <http://www.radarsite.jp>

令和5年度 防衛省全国情報施設協議会総会出席者名簿

| ブロック名 | 施設名 | 所在市町村議会名 | 職名 | 氏名 | 備考 |
|---------|----------|----------|--------|-------|-------|
| 北海道 | 稚内分屯基地 | 稚内市議会 | 議長 | 鈴木 茂行 | 会長 |
| | | | 前議長 | 岡本 雄輔 | 前会長 |
| | | | 局長 | 遠藤 直仁 | |
| | | | 主査 | 大沼 拓哉 | |
| | | | 主査 | 三宮 祥平 | |
| | 当別分屯基地 | 当別町議会 | 議長 | 高谷 茂 | 理事 |
| | | | 局長 | 熊谷 康弘 | |
| | 網走分屯基地 | 網走市議会 | 議長 | 平賀 貴幸 | |
| | | | 次長 | 石井 公晶 | |
| | 標津分屯地 | 標津町議会 | 議長 | 小川 悠治 | |
| 礼文分屯地 | 礼文町議会 | 副議長 | 藤田 敏春 | | |
| 東北 | 大湊分屯基地 | むつ市議会 | 議長 | 大瀧 次男 | 理事 |
| | | | 局長 | 佐藤 孝悦 | |
| | 山田分屯基地 | 山田町議会 | 議長 | 昆 暉雄 | 理事 |
| | 大滝根山分屯基地 | 川内村議会 | 議長 | 渡邊 一夫 | |
| | | | 局長 | 渡辺 政美 | |
| 関東中部 | 輪島分屯基地 | 輪島市議会 | 元議長 | 森 正樹 | 相談役 |
| | | | 議長 | 玉岡 了英 | 副会長 |
| | | | 局長 | 岡本 文明 | |
| | 佐渡分屯基地 | 佐渡市議会 | 議長 | 近藤 和義 | |
| | | | 局長 | 中川 雅史 | |
| | 大井通信所 | ふじみ野市議会 | 議長 | 島田 和泉 | 理事 |
| | | | 局長 | 嶋村 武彦 | |
| | 御前崎分屯基地 | 御前崎市議会 | 議長 | 増田 雅伸 | 監査 |
| | | | 局長 | 清水 正明 | |
| | 笠取山分屯基地 | 津市議会 | 議長 | 小野 欽市 | (新規) |
| | | | 局長 | 福森 稔 | |
| | 近畿中国 | 経ヶ岬分屯基地 | 京丹後市議会 | 議長 | 谷津 伸幸 |
| 局長 | | | | 奥垣由美子 | |
| 高尾山分屯基地 | | 松江市議会 | 副議長 | 柳原 治 | 副会長 |
| | | | 次長 | 竹田 優子 | |
| 見島分屯基地 | | 萩市議会 | 議長 | 長岡肇太郎 | 理事 |
| | | | 局長 | 須郷 誠 | |

| ブロック名 | 施設名 | 所在市町村議会名 | 職名 | 氏名 | 備考 |
|---------|-----------|----------|-------|-------|-----|
| 九州 | 脊振山分屯基地 | 神崎市議会 | 議長 | 田原 和幸 | 理事 |
| | | | 局長 | 久保山直人 | |
| | 海栗島分屯基地 | 対馬市議会 | 副議長 | 春田 新一 | |
| | | | 副参事 | 犬束 興樹 | |
| | 福江島分屯基地 | 五島市議会 | 議長 | 木口 利光 | 副会長 |
| | | | 局長 | 山本 強 | |
| | 高畑山分屯基地 | 串間市議会 | 議長 | 福留 成人 | 理事 |
| | | | 局長 | 野辺 幸治 | |
| | | | 次長 | 森 浩二 | |
| | 太刀洗通信所 | 筑前町議会 | 議長 | 田中 政浩 | 理事 |
| | | | 局長 | 山本 孝 | |
| | 沖永良部島分屯基地 | 知名町議会 | 議長 | 福井源乃介 | |
| 下甕島分屯基地 | 薩摩川内市議会 | 議長 | 大田黒 博 | | |
| | | 局長 | 田代 健一 | | |
| 喜界町通信所 | 喜界町議会 | 議長 | 榮 哲治 | | |
| 沖縄 | 久米島分屯基地 | 久米島町議会 | 議長 | 玉城 安雄 | |
| | 宮古島分屯基地 | 宮古島市議会 | 議長 | 上地 廣敏 | 副会長 |
| | | | 補佐 | 与那嶺彰成 | |
| | 与座岳分屯基地 | 糸満市議会 | 議長 | 金城 寛 | 理事 |
| 局長 | | | 兼城 浩康 | | |

令和4年度 事業報告

自 令和4年 4月 1日
至 令和5年 7月31日

令和4年

4月 5日

航空自衛隊北部航空方面隊司令官の表敬訪問

航空自衛隊北部航空方面隊司令官の 安藤 忠司 空将が稚内市を訪れ、岡本会長のもとへ表敬訪問されました。懇談においては、自衛隊の現状と共に協議会の活動内容やレーダーサイトの話題にも触れ、国防も含めた様々な案件について意見交換を行いました。

4月 6日

役員会の開催及び協議会における役員の方針に係る文書通知

令和4年度の役員会開催通知を各役員宛に発送すると共に、併せて、役員改選に係る各役員の方針について確認するため、4月18日を提出期限とした照会文書を発送いたしました。

4月11日

航空自衛隊航空総隊副司令官並びに情報課長の表敬訪問

航空自衛隊航空総隊副司令官の 森田 雄博 空将 並びに航空総隊司令部情報課長の福田 裕子 一等空佐が稚内市を訪れ、岡本会長のもとを表敬されました。懇談においては、本協議会の活動内容やレーダーサイトの話題にも触れ、航空自衛隊基地の現状も含め様々な案件について意見交換を行いました。

4月12日

役員会開催地からの案内通知

岩手県山田町議会事務局より、4月12日付けで、役員会開催地からの案内文書が各役員宛に送付されました。

5月13日

岩手県山田町で役員会を開催

岩手県山田町にて全国から14議会の役員による参加で、役員会が開催されました。

コロナ禍により令和元年以来の3年ぶりの開催となり、会議においては7月に開催予定の総会に係る議案について審議すると共に、震災からの復興を果たした山田町のこれまでの経過が紹介され、会議終了後は意見交換会も実施することが出来ました。

5月26日

海上自衛隊厚木航空基地を訪問

岡本会長は海上自衛隊厚木航空基地を訪れ、航空集団司令官の 二川 達也 海将のもとを表敬し、情報本部通信所をはじめ国防に関する情報交換を行いました。

6月 6日

相談役の選出に関する意向を各役員に確認

岩手県山田町での役員会において、本協議会が持つ経緯や各種関係機関とのつながり、協議会運営や活動を円滑に進めるために必要な知識と経験を、今後どう引き継いでいくかを検討する必要があるとの意見が出されたことを受け、対策として協議会運営に精通された方を相談役として迎えることを会長から提案し、各役員に意向を確認しました。

7月 5日

相談役の選出に関する意向確認の結果を通知

各役員からの回答を集計した結果、元副会長で輪島市議会の 森 正樹 議員の相談役就任が了承されたことから、これを執り進める旨を各役員に通知いたしました。

7月 28日

監査会・総会の開催

全国から 23 議会の会員が東京都の参議院議員会館に集まり、長引くコロナ禍により実に 3 年ぶりとなる対面での総会が開催されました。

総会前に実施した監査会では、増田 雅伸 御前崎市議会議長と谷津 伸幸 京丹後市議会議長により協議会の会計について監査いただき、事務が適正に執行されていることをご確認いただきました。

総会におきましては、ご来賓として、防衛大臣政務官である 中曽根 康隆 衆議院議員、そして、自民党防衛省全国情報施設振興議員連盟からは名誉会長である 細田 博之 衆議院議長、副会長の 江渡 聡徳 衆議院議員、幹事の 伊東 良孝 衆議院議員、同じく幹事の 大塚 拓 衆議院議員、同じく幹事の 松下 新平 参議院議員、会員の 西田 昭二 衆議院議員にご臨席を賜ったほか、代理として議連国会議員秘書の皆様にもご出席いただきました。

開会にあたり岡本会長による挨拶の後、中曽根政務官からの祝辞のほか、細田名誉会長をはじめとする議連国会議員の皆様からも祝辞を頂きました。

また、議事に先立ち設けられた講演では、防衛省航空幕僚監部防衛部長である 坂梨 弘明 空将補 から「航空自衛隊の将来に向けた取組みについて」と題し、日本周辺における空の状況を踏まえながら、昨今の航空自衛隊の活動について講演をいただきました。

講演の後は、令和 2 年度からの新規加入会員である北海道礼文町議会の 藤田 敏春 副議長から挨拶があり、議事においては、前年度の事業報告や収支決算報告、役員改選、今年度の運動方針(案)のほか、今年度の事業計画(案)や収支予算(案)が協議され、全て満場一致で承認されました。

なお、役員改選においては、コロナ禍により近年の協議会活動が正常に実施できていない状況を踏まえ、役員は前年度からの留任とし、更に協議会運営を円滑に進めるための知識・経験を引き継ぐため、元副会長である石川県輪島市議会の 森 正樹 議員を相談役とすることが決定されました。

総会終了後には都市センターホテルにおいて意見交換会を開催し、自民党防衛省全国情報施設振興議員連盟の国会議員の方々から、細田 博之 議連名誉会長、松下 新平 議連幹事、小田原 潔 議連会員、航空幕僚監部からは、坂梨 弘明 防衛部長、上林 晃 基地対策室長、田中 義一 3等空佐、柴山 光 1等空尉のほか、代理として議連国会議員の秘書の方々も出席され、関係者の協力を得ながら協議会活動を推進していくことが確認されました。

8月31日 **総務省が令和5年度基地交付金及び調整交付金の概算要求額を発表**

令和5年度国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）及び施設等所在市町村調整交付金（調整交付金）の総額が示され、前年と同額の375億4千万円と発表されました。

基地交付金 299億4千万円 調整交付金 76億円

10月28日 **令和4年度基地交付金及び調整交付金の交付額が決定**

令和4年度分の基地交付金及び調整交付金の交付額が決定し、公表されました。

11月10日 **中央要望活動の実施（自民党防衛省全国情報施設振興議員連盟会員への表敬）**

本協議会役員のうち12議会在東京都に集まり、長引くコロナ禍により実に3年ぶりとなる通常の要望活動を実施いたしました。

午前8時より、参議院議員会館で行われた「自民党防衛省全国情報施設振興議員連盟 総会」に出席し、議連幹事長である 佐藤 正久 参議院議員のご挨拶のあと、当協議会の 岡本 雄輔 会長（北海道稚内市議会議員）より要望の趣旨説明が行われ、その後、出席された 佐藤 正久 参議院議員、大塚 拓 衆議院議員、北村 誠吾 衆議院議員、和田 義明 衆議院議員、猪口 邦子 参議院議員、宮澤 博行 衆議院議員、小田原 潔 衆議院議員、小森 卓郎 衆議院議員と意見交換が行われました。

議連総会終了後には、参議院議員会館において議員連盟の方々の事務所を回り要望活動を行ったほか、衆議院議員会館では2班に分かれ、第一議員会館と第二議員会館の両方の議員連盟の方々の事務所を回り要望書を提出いたしました。

午後からは総務省を訪問して 内藤 尚志 総務審議官へ要望書を提出し、その後は防衛省へと足を運び、木村 次郎 防衛大臣政務官、茂木 陽 大臣官房審議官、深澤 雅貴 地方協力局長、安藤 敦史 防衛政策局次長へ要望書を提出いたしました。

また併せて、鈴木 康彦 統合幕僚副長、阿部 睦晴 航空幕僚副長、山根 寿一 陸上幕僚副長、尾崎 義典 情報本部長への表敬訪問も実施し、全国の情報施設が抱える課題について意見交換を行うことが出来ました。

なお、同日夜にグランドヒル市ヶ谷で開催した意見交換会には、議連幹事長の 佐藤 正久 参議院議員にもお越しいただき、協議会活動への協

力と激励を受ける中、参加した役員一同、各地域が直面する様々な課題について情報交換を行うことができました。

11月18日 **航空幕僚監部・情報本部への表敬訪問**

岡本会長は、11月10日に実施した要望会のお礼も兼ねて、統合幕僚副長 鈴木 康彦 空将、航空幕僚副長 阿部 睦晴 空将、海上幕僚副長 齋藤 聡 海将、そして情報本部長 尾崎 義典 空将のもとをそれぞれ表敬して意見交換を行いました。

11月18日 **再加入要請及び新規加入等の要請（下記7市議会）**

組織拡大に向けた取り組みとして、11月18日付で、北海道千歳市議会、三重県津市議会、鳥取県境港市議会、高知県土佐清水市議会、鹿児島県奄美市議会、千葉県市原市議会、宮崎県えびの市議会に対して、当協議会への再加入及び新規加入に向けた要請文書を送付しました。

結果、三重県津市議会より加入する旨の回答をいただきました。

12月27日 **役員を選出に係る依頼**

令和5年度における役員改選に向けた準備として、各ブロックにおいて次期役員を選出を進めていただくよう、全国の役員に依頼文書を発送いたしました。

令和5年

1月16日 **全国市議会議長会基地協議会総会時の懇談会を中止**

例年、全国市議会議長会基地協議会の総会・意見交換会が開催される日程にあわせ、基地協議会と本協議会の両方に加盟する会員が集い都内で懇談会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、昨年度に引き続き令和4年度も中止することにしました。

2月 2日 **防衛省航空幕僚監部への表敬訪問**

岡本会長は防衛省の航空幕僚監部を訪れ、航空幕僚長 井筒 俊司 空将、航空幕僚副長 小笠原 卓人 空将、防衛部長 坂梨 弘明 空将補、基地対策室長 上林 晃 1等空佐のもとに表敬訪問し、各地の航空自衛隊や情報施設に関する事など、本協議会に関する様々な話題について意見交換を行いました。

2月 7日 **航空自衛隊三沢基地を表敬訪問**

岡本会長は、青森県の航空自衛隊三沢基地を訪問し、北部航空方面隊司令官の 安藤 忠司 空将 及び 副司令官の 福田 隆宏 空将補、更に、北部航空警戒管制団司令の 中澤 省吾 空将補 及び 副司令官の 河田 喜嗣 1等空佐を表敬し、レーダーサイトの整備状況など本協議会に関する話題について情報交換を行いました。

- 2月 8日 **航空自衛隊大湊分屯基地・海上自衛隊大湊総監部等への表敬訪問**
岡本会長は、午前には青森県のむつ市議会を表敬訪問し、協議会理事であるむつ市議会の 大瀧 次男 議長、佐々木 隆徳 副議長、元議長である 浅利 竹二郎 議員と懇談し、協議会運営や航空自衛隊レーダーサイトの状況について情報交換を行いました。
また、午後からは、むつ市内にある航空自衛隊大湊分屯基地を訪問し、第 42 警戒隊副隊長の 森 崇 3等空佐と懇談し、全国各地の自衛隊情報施設の状況や、国防におけるレーダーサイトの役割に関して意見交換を行いました。
その後、同市内の海上自衛隊大湊地方隊を表敬訪問し、大湊地方総監の 泉 博之 海将と懇談して、海上自衛隊の状況などについて情報交換を行ったほか、海上自衛隊第 25 航空隊司令の 森泉 周 1等海佐を訪問し、自衛隊に関する全国の状況について情報交換を行いました。
- 2月 21日 **浜田靖一防衛大臣への表敬訪問**
岡本会長は衆議院議員会館において、自民党防衛省全国情報施設振興議員連盟の会長を務める 浜田 靖一 防衛大臣のもとを表敬訪問し、本協議会の活動状況を報告すると共に、今後の協議会運営や国防に関する話題について懇談いたしました。
- 3月 13日 **北部航空警戒管制団司令による表敬訪問**
航空自衛隊の北部航空警戒管制団司令である 中澤 省吾 空将補が稚内市を訪れ、岡本会長のもとに表敬訪問されました。懇談においては、全国の航空自衛隊レーダーサイトの整備状況等についても情報交換が行われるなど、様々な分野にわたり意見交換が行われました。
- 4月 7日 **役員会開催地からの案内通知**
協議会会長名により4月4日付で、開催地である御前崎市議会事務局より4月7日付けで、役員会に係る案内文書が送付されました。
- 5月 16日 **静岡県御前崎市で役員会を開催**
静岡県御前崎市にて全国から 15 議会の役員による参加で、役員会が開催されました。役員会においては、7月に開催予定の総会に係る議案について審議するとともに、視察においては航空自衛隊御前崎分屯基地を視察し、地元の部隊やレーダーサイトの現状について認識を深めることができました。なお、視察終了後には意見交換会を実施し、情報交換を行いました。
- 7月 31日 **監査会・総会の開催**

議案第2号

令和4年度 収支決算報告

○ 収入 (単位：円)

| 項目 | 予算額(A) | 決算額(B) | 差引(B - A) | 説明 |
|------|-----------|-----------|-----------|-------------------------------------|
| 会費 | 700,000 | 700,000 | 0 | 令和4年度会費 35議会×20,000 |
| 負担金 | 600,000 | 446,000 | ▲154,000 | 総会意見交換会 320,000 要望会意見交換会 126,000 |
| 預金利息 | 400 | 12 | ▲388 | 預金利息 |
| 繰越金 | 1,583,600 | 1,583,600 | 0 | 前年度繰越金 |
| 計 | 2,884,000 | 2,729,612 | ▲154,388 | |

○ 支出 (単位：円)

| 項目 | 予算額(A) | 決算額(B) | 差引(A - B) | 説明 | |
|------|-----------|-----------|-----------|---------------------------------------------|---------------|
| 会議費 | 1,000,000 | 735,500 | 264,500 | 総会意見交換会 527,000 要望会意見交換会 208,500 | |
| 事業費 | 530,000 | 390,472 | 139,528 | 要望・加入促進活動費ほか 282,146 ホームページ維持管理経費 80,000 | |
| 事務費 | 印刷製本費 | 120,000 | 108,900 | 11,100 | 総会会議資料、協議会封筒等 |
| | 役務費 | 80,000 | 96,024 | ▲16,024 | 各種送料、レタックス代等 |
| 事務雑費 | 70,000 | 860 | 69,140 | 振込手数料、印紙代 | |
| 予備費 | 1,084,000 | 124,080 | 959,920 | 防衛省情報施設振興議員連盟会員の 要職就任のお祝いに係る経費 | |
| 計 | 2,884,000 | 1,455,836 | 1,428,164 | | |

○ 収支 (収入) 2,729,612円 - (支出) 1,455,836円 = (差引) 1,273,776円
令和5年度へ繰り越し

監 査 報 告 書

令和5年7月31日、参議院議員会館において令和4年度 防衛省全国情報施設協議会の収支決算書、諸帳簿、通帳等関係書類を監査した結果、適切に処理されておりましたので報告いたします。

令和5年7月31日

防衛省全国情報施設協議会

監査 静岡県御前崎市議会議長

監査 京都府京丹後市議会議長

議案第3号

防衛省全国情報施設協議会会則の一部を改正する会則

防衛省全国情報施設協議会会則の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「副会長 5名」を「副会長 6名」に改める。

附 則

この会則は、令和5年7月31日から施行する。

防衛省全国情報施設協議会会則の一部を改正する会則新旧対照表

| 改 正 案 | 現 行 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第5条 【略】 (役員) 第6条 この協議会に次の役員を置く。 会 長 1 名 副 会 長 6 名 監 査 2 名 理 事 若干名 2～8 【略】 第7条～第11条 【略】 附 則 この会則は、令和5年7月31日から施行する。 | 第1条～第5条 【略】 (役員) 第6条 この協議会に次の役員を置く。 会 長 1 名 副 会 長 5 名 監 査 2 名 理 事 若干名 2～8 【略】 第7条～第11条 【略】 |

議案第4号

役員改選 (任期：令和5年～6年度)

| No. | ブロック | 市町村名 | 現行 | (案) R5～R6 | 役員改選 | | | 役員会開催 | | |
|------|-------|-------|---------|--------------|------|-------|-------|-------|----|----|
| | | | | | R7～ | R9～ | R11～ | R6 | R7 | R8 |
| 1 | 北海道 | 稚内市 | 会長 | 副会長・相談役 | | 会長選出 | | 役員会開催 | | |
| | | 石狩市 | | | | | | | | |
| | | 当別町 | 理事 | 理事 | | | | | | |
| | | 奥尻町 | 理事 | | | | | | | |
| | | 網走市 | | 理事 | | | | | | |
| | | 根室市 | | | | | | | | |
| | | えりも町 | | | | | | | | |
| | | 標津町 | | | | | | | | |
| | | 礼文町 | | | | | | | | |
| | 東北 | むつ市 | 理事 | 理事 | | | | | | |
| | | 山田町 | 理事 | 理事 | | | | | | |
| 男鹿市 | | 副会長 | 副会長 | | | | | | | |
| 川内村 | | | | | | | | | | |
| 2 | 関東・中部 | 輪島市 | 副会長・相談役 | 副会長・相談役 | 会長選出 | | 役員会開催 | | | |
| | | 新発田市 | | | | | | | | |
| | | 佐渡市 | | | | | | | | |
| | | ふじみ野市 | 理事 | 理事 | | | | | | |
| | | 南房総市 | | | | | | | | |
| | | 御前崎市 | 監査 | 監査 | | | | | | |
| | | 津市 | (R5加入) | | | | | | | |
| | 近畿・中国 | 串本町 | | | | | | | | |
| | | 京丹後市 | 監査 | 監査 | | | | | | |
| | | 松江市 | 副会長 | 副会長 | | | | | | |
| | | 萩市 | 理事 | 理事 | | | | | | |
| 3 | 九州 | 神埼市 | 理事 | 理事 | 会長選出 | 役員会開催 | | | | |
| | | 対馬市 | | | | | | | | |
| | | 五島市 | 副会長 | 副会長 | | | | | | |
| | | 串間市 | 理事 | 会長 | | | | | | |
| | | 筑前町 | 理事 | 理事 | | | | | | |
| | | 知名町 | | | | | | | | |
| | | 喜界町 | | | | | | | | |
| | | 薩摩川内市 | | | | | | | | |
| | 沖縄 | 久米島町 | | | | | | | | |
| | | 宮古島市 | 副会長 | 副会長 | | | | | | |
| | | 糸満市 | 理事 | 理事 | | | | | | |
| 与那国町 | | | | | | | | | | |

■ブロック毎の現役員選出人数 (相談役を除く)

| 北海道 | 東北 | 関東・中部 | 近畿・中国 | 九州 | 沖縄 |
|-----|----|-------|-------|----|----|
| 3名 | 3名 | 3名 | 3名 | 4名 | 2名 |

令和5年度 運動方針（案）

1. 運動目標

レーダーサイト及び特定の通信所を対象とする「基地交付金」の予算確保のほか、交付対象外とされてきた陸上自衛隊沿岸監視隊等もその交付対象に加えていただくよう、自民党防衛省全国情報施設振興議員連盟及び全国市議会議長会基地協議会との連携を密にしながら、今後の運動を積極的に推進する。

特に、長期に渡り景気低迷が続くなか、国から地方への分権の流れは着実に進んでいるが、近年の国際情勢を注視すると、国防における情報施設の重要性が強く認められている。このことから、今後も継続して固定資産税の代替的性格である基地交付金の確保に向け、要望運動をはじめとする強力な運動を展開する必要がある。

また、レーダーサイト等情報施設の能力向上のための要望活動が実を結び、ステルス機や巡航ミサイル等の低 RCS 目標への対応性を向上させている J/FPS - 7（固定レーダー装置）については、平成 29 年度には宮崎県串間市の高畑山分屯基地、沖縄県宮古島市の宮古島分屯基地、令和元年度には山口県萩市の見島分屯基地、令和 2 年度には長崎県対馬市の海栗島分屯基地、更に令和 3 年度には北海道稚内市の稚内分屯基地においても換装が完了したところである。

今後も他国からの脅威に対しさらに警戒監視を強化し、日本国民の安心・安全を保障するため、地上電波測定装置の他地域への早期設置やレーダーサイト等情報施設の能力向上のための整備更新を要望する。

なお、現在、36 市町村議会で本協議会を構成しているが、今後も会員相互の連携を深めるとともに会員の増強を図っていく。

2. 運動方法

目標達成のため、総務省及び防衛省等の関係機関に対して、予算概算要求時や予算編成時の機会をとらえ、要望運動を行うとともに、本協議会会員のさらなる結束を図る。

令和5年度 事業計画（案）

| 開催日 | 会議名 | 協議事項等 |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和5年 7月31日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査会 ・ 令和5年度総会 (於：東京都) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度会計監査 ・ 令和4年度「事業報告、収支決算報告」、令和5年度「運動方針、事業計画、収支予算」、役員改選等の審議 |
| 令和5年 10月～11月中旬 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自民党防衛省全国情報施設振興議員連盟等との要望懇談 ・ 総務省及び防衛省への要望活動 (於：東京都内) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度予算編成に向けての要望活動（議員連盟との要望懇談並びに総務省・防衛省への要望活動） |
| 令和6年 4月下旬 ～5月中旬 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員会 (於：沖縄県宮古島市) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 次期総会等について |
| その他 | | |

議案第7号

令和5年度 収支予算 (案)

○ 収 入

(単位：円)

| 項 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比 較 | 説 明 |
|---------|-----------|-----------|----------|-----------------------------------------------------|
| 会 費 | 720,000 | 700,000 | 20,000 | 令和5年度会費 36議会×20,000 |
| 負 担 金 | 600,000 | 600,000 | 0 | ・総会時意見交換会負担金 ・要望活動時意見交換会負担金 ・基地協議会総会時意見交換会負担金 |
| 預 金 利 息 | 224 | 400 | ▲ 176 | 預金利息等 |
| 繰 越 金 | 1,273,776 | 1,583,600 | ▲309,824 | 前年度繰越金 |
| 計 | 2,594,000 | 2,884,000 | ▲290,000 | |

○ 支 出

(単位：円)

| 項 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比 較 | 説 明 | |
|---------|-----------|-----------|----------|-----------------------------------------------------------------------|-----------|
| 会 議 費 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | 意見交換会 | |
| 事 業 費 | 530,000 | 530,000 | 0 | 要望・加入促進活動費 250,000 ホームページ維持管理経費 80,000 普及啓発活動費 200,000 | |
| 事 務 費 | 印刷製本費 | 120,000 | 120,000 | 0 | 総会会議資料印刷代 |
| | 役 務 費 | 100,000 | 80,000 | 20,000 | 切手代、各種送料 |
| 事 務 雑 費 | 50,000 | 70,000 | ▲ 20,000 | 事務消耗品等 | |
| 予 備 費 | 794,000 | 1,084,000 | ▲290,000 | | |
| 計 | 2,594,000 | 2,884,000 | ▲290,000 | | |

協議会への新規加入

○三重県津市議会

- ・人口 271,757人（令和5年5月31日現在）
- ・世帯数 128,639世帯（令和5年5月31日現在）
- ・議員定数 34名
- ・関係基地 航空自衛隊第1警戒隊 笠取山分屯基地

・その他

防衛省全国情報施設協議会会則

(名 称)

第1条 この協議会は、防衛省全国情報施設協議会という。

(組 織)

第2条 この協議会は、レーダーサイト及び通信傍受施設の所在する市町村の議会議長をもって組織する。

(目 的)

第3条 この協議会は、防衛思想の普及と防衛関係補助金及び交付金等の調査・研究並びにその具体的方策を強力に推進することを目的とする。

(事 務 所)

第4条 この協議会の事務所は、会長担当議会事務局に置く。また、総会において、必要と認めた場合は、事務の一部を委託することが出来る。

(事 業)

第5条 この協議会は、次の事業を行う。

- (1) 基地が所在する事由で発生するすべての事項について調査・研究する。
- (2) 調査・研究のうえ具体的に施策をまとめる。
- (3) その他本協議会の目的達成に必要な事項。

(役 員)

第6条 この協議会に次の役員を置く。

| | | | |
|-----|-----|-------|-----|
| 会 長 | 1 名 | 副 会 長 | 6 名 |
| 監 査 | 2 名 | 理 事 | 若干名 |

- 2 役員は総会で選出する。ただし、会長の選出は、北海道・東北地区、関東・中部・近畿・中国地区、九州・沖縄地区の各単位によるブロック持回りによるものとし、副会長とともに理事の互選とする。
- 3 理事は、各地方ブロック1～3名とする。
- 4 前項のほか、会長は、会員の中から理事を若干名指名することができる。
- 5 会長は、必要に応じ相談役を委嘱することができる。
- 6 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 7 役員は、その任期が満了しても、後任者が就任するまでの間、引き続きその職務を行うものとする。
- 8 理事選出の地方ブロックは、北海道、東北、関東・中部、近畿・中国、九州、沖縄とする。

(総会、役員会)

第7条 この協議会の会議は、定期総会及び役員会とし、会長が招集する。

- 2 この会は、会長が議長となり、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 3 役員会は、北海道・東北地区、関東・中部・近畿・中国地区、九州・沖縄地区の各単位によるブロック持回りで開催するものとし、開催地は役員会で決定する。

(会 計)

第8条 この協議会の経費は、会費、負担金及びその他の収入をもってあてる。
2 会費及び負担金は、総会で決める。

(部 会)

第9条 各地方ブロックは、部会を構成し、随時調査研究を行うことが出来る。
2 部会の経費は、各地方ブロックで負担するものとする。

(会則の改廃)

第10条 この会則の改廃は、総会において出席者の三分の二以上の者の、同意を得なければならない。

(細 則)

第11条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附 則

この会則は、平成13年8月21日から施行する。

この会則は、平成15年8月21日から施行する。

この会則は、平成17年8月18日から施行する。

この会則は、平成19年2月9日から施行する。

この会則は、平成23年7月29日から施行する。

この会則は、平成25年7月30日から施行する。

この会則は、平成27年7月30日から施行する。

この会則は、令和5年7月31日から施行する